



広報

たしろ

No 503

平成7年

8月号

平成7年8月10日発行

田代町役場企画管財課編集

肝属郡田代町麓827番地1



大好評 カブト虫
「自然まるごと体験ツアー in 田代町」

(関連記事 2 ページ)

“夏”到来

花瀬公園プール

花瀬公園流水プールのプール開きが去る七月二十日行われました。水難事故などが起きないように、安全祈願をし、助役、収入役列席のもと神事が行われ今夏の無事故が祈願されました。又、翌二十一日、プール監視員を対象に、人工呼吸など水難事故に対する安全講習会が行われました。



七月二十四日(月)はれたのしいたのしい水遊び、子供達は水遊びが大好きです。この日も田代幼稚園の園児たちが元気よく水遊びをしていました。でも水には危険もいっぱいあります。子供づれの御両親は子供から目を離さないようにして、充分注意をわすれないようにたのしくすごしましょう。



肝属地区青年大会

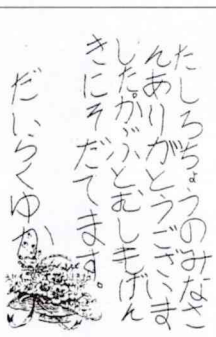
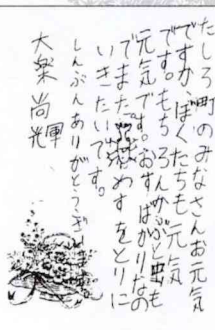
ソフトボール健闘県大会出場

成績は次の通りでした。
○ソフトボール リーグ優勝
○バドミントン 二位
○軟式野球 二位
○卓球 三位
尚、ソフトボールとバドミントンは、九月に行われる県大会に出場を予定しており、上位入賞が期待されます。



自然まるごと体験ツアー in 田代町

カブト虫 子供たちに大人気



七月二十二日(土)、本年度第一回目の「自然まるごと体験ツアー in 田代町」が、鹿兒島市内を中心に家族連れ四十六人の参加で開催された。

企画は、都会の多くの子供たちに、大自然のやさしさ、自然の恵みを肌で体験してもらい、それを町民一致団結して受け入れることで町の活性化、町おこし体制のスタートにする目的で、鹿兒島交通、町商工会などが協賛して実現した。

午前中は町内の「観光体験農園」で、落花生を掘り土と親しみ。清流ほとばしる花瀬川の「ニジマス釣り

の渓谷(扇落しの滝)でニジマスを釣り、水と親しむ。釣りは初めてという子供たちが多かったが、竿や針に触れ、魚に触れる事によって貴重な体験をしたと思う。

昼食には、商工会婦人部の協力によるカレーとニジマスのくし焼きに舌鼓を打った。

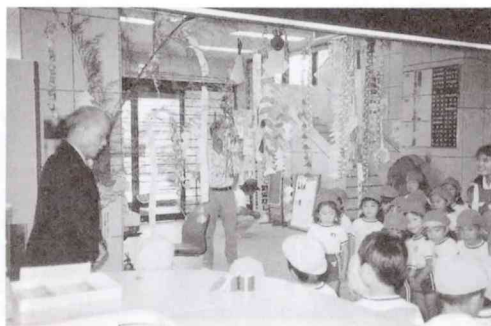
午後になって、子供たちが待ちにまったカブト虫採り、山ノ口の「少年の森こらんちゅう村」で、山と親しむ。入り口でカズラを用いた、オーブンのテープカットと同時に子供たちはクヌギ林を駆け登り、木を揺すったり、木の下を掘ったりしてカブト虫採りに熱中していました。中には「森の中に入ってカブト虫を見つけたのは初めて」と言う女の子もいて、とても喜んでいました。虫採りに熱中している子供たちを見ていると、まるで何かに取りつかれているみたいに一生涯懸命カブト虫を探し回り、目的のカブト虫を見つけた時の表情はとても満足そうでした。

こらんちゅう村は、県森林インストラクターで、緑化

活動推進員でもある町内の木場忠さんのクヌギ林で、子供たちが山に足を踏み入れ自然を満喫してほしいと開放されています。



七夕 田代幼稚園



田代幼稚園の皆さんが、手作りの七夕飾りを役場に寄贈してくださいました。役場ではさっそく玄関ロビーに飾りましたが、年々上達する七夕飾りに役場職員をはじめ、訪れる方々や町民の皆さんの心をやすらげてくれるということで大変な好評を得ています。どうもありがとうございます。園児達の元気な声といっしょに短冊に綴られた願いが天までとどきますように。



株南大隅国産材加工センター便り

製品の生産過剰による材価が低迷するなど、製材業をめぐる情勢は極めて厳しいなか、当会社も創業以来満四年を経過いたしました。この間、町民の皆様、そして関係機関等のご協力、ご指導に對しまして厚く感謝を申し上げる次第であります。当会社も六月二十五日(日)第四期の株主総会も無事終了しましたので、ここで平成六年度の事業の結果と平成七年度の目標等について、ご報告させていただきます。

・平成六年度の事業の結果について

①まず原木仕入れと挽高は計画一八、〇〇〇mに對し、挽高一八、〇四四mと一〇〇・二%の達成

②製品の販売高計画二一、七〇〇mに對し、一一、四〇八m、九十七・五%の達成

③その他製品も計画を上回る達成

④総合損益においては八〇、〇〇〇円の計画に對し三二、二七二、〇〇〇円の利益となりました。

この様に計画以上の結果となった原因をあげますと、①大きな自然災害もなく、生産者(林家)、森林組合、素生協等のご協力により原木の集荷が(地元材九十三%)順調であったこと②四町による資金援助(増資一億円)による金利の軽減がはかられたこと③従業員の仕事に対する習熟度が向上し、生産体制が整いつつあること等が考えられます。次に平成七年度の目標をあげます

・原木仕入れ、挽高一八、五〇〇m(一日当六六m)

・製品売上二二、〇二五m(歩止六五%)

・総合損益一〇〇、〇〇〇円の利益以上を目標として設定しました。

は一体となつて、当会社の設立目的であります地域林業活性化と、地域経済発展のため努力する覚悟でありますので、町民の皆様におかれましては絶大なるご協力を賜りますようお願いいたします。ましてご報告いたします。

大隅広域イベント

八月十二日 土曜日
高山町夏祭り花火大会
六百発の打上げ花火
高山川河川敷
高山町商工会
☎〇九九四〇三二二六
八月十九日 土曜日
有明町
サマーフェスティバル
有明町役場前広場
有明町企画課
☎〇九九四〇三二二一
〇東串良町ぎおん祭り
御神輿・盆踊り・演芸
東串良町コミュニティ広場
東串良町経済課
☎〇九九四〇三二二一
八月二十日 日曜日
〇鹿屋市国際村
サマーフェスティバル
大隅湖特設会場
水上花火・マジックショー

国保・健康だより

「食中毒に注意しましょう」
夏は、暑さの為、食中毒が起こりやすくなっています。次の点に十分注意して食中毒を予防しましょう。
○調理する前には、必ずよく手を洗しましょう。
○調理場は、整理整頓し、常に清潔にしておきましょう。

○包丁、まな板、ふきんなどの調理器具は、洗浄消毒を徹底しましょう。
○食品の保管には、十分気をつけて、調理したもの、は、なるべく早く食べるなど長時間高温の場所に放置しないようにしましょう。
○調理の際には、十分火を通しましょう。
○食品は、10℃以下で正しく保管しましょう。

「交通事故にあったら？」

交通事故など第三者から傷害を受けてお医者さんにかかった場合、その医療費は、被害者に過失のないかぎり加害者が全額負担するのが原則となっています。しかし、加害者と話し合いがつかなかったり、加害者がすぐにお金を出せないような場合は、国保で治療がうけられます。これは、あくまでも国保が加害者にかわって一時立て替えるだけで、あとで国保が加害者に請求することになっているからです。加害者と被害者が示談を結んでしまうと、

その示談の内容によっては、国保が加害者に請求できなくなりますから、示談等を結ぶ前に役場国保係へご相談下さい。また、交通事故以外でも、労災保険への請求や、第三者が伴うケガ等についても、国保が使えないことになっております。交通事故など第三者から傷害をうけて保険証を使わず役場国保係へ届け出て下さい。

●届出に必要な書類

- ・第三者行為による傷病届(様式は役場に準備してあります)
- ・交通事故証明書
- ・印鑑
- ・保険証

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません



人口のうごき

平成 7 年 7 月 1 日現在					
住民基本台帳		増		減	
		出生	転入	死亡	転出
男	1,797	1	5		1
	5				
女	1,987		8	1	2
	5				
計	3,784	1	13	1	3
	10				
世帯数	1,421				
	3				

田代町社会福祉協議会「篤志寄附金」

さきにご逝去されました方のご遺族より、香典返しを廃止され、社会福祉協議会へ多額の寄付を賜りました。

厚くお礼申し上げます。共にご冥福をお祈りします。

田代 清村 様

休日在宅医

月 日	当 番 医	TEL
8/ 6	濱 畑 医 院	5-2130
8/13	二川内科胃腸科	2-2033
8/20	津 崎 医 院	4-2150
8/27	黒 木 医 院	6-0013
9/ 3	大 根 占 医 院	2-2658

南松園慰問の夕べ

日時 八月十八日 金曜日

川原青年団

地籍調査インフォメーション その4

☆平成8年度から実施☆

●地籍調査にご協力を！

現在、私たちの土地の所有権を保障する土地台帳、字限図は明治初期に作られたもので、当時の測量技術の幼稚さと長い年月を経たため、現況と合わず多くの不便を生じています。そこで、この不便性を解消するため当町では平成8年度から地籍調査を計画しています。

しかし、この地籍調査が正しく行われるためには、土地所有者の皆さんによる境界のくい立てが一番大切なことになります。一日でも早い地籍調査の完了と正しい地籍簿や地籍図ができるよう地籍調査にご協力をお願いします。

●調査や測量の結果は皆さんに見ていただきます

地籍調査は、昭和26年にスタートしてからすでに2,257市町村（完了市町村832を含む。）で実施され、未着手は978市町村となっています。（平成5年度末現在）

この調査は、調査準備から登記が終了するまで約2年を要しますが、その間に土地所有者の皆さんには、草やぶ等の伐採やくい立て、そして測量後の「地籍図」と「地籍簿」の閲覧をしていただくこととなります。「地籍図」と「地籍簿」の閲覧は、測量された自分の土地が正しく記載されているかどうかを確かめていただく大切なものです。もしこのとき間違いがあれば申し出ていただき、「地籍図」と「地籍簿」を訂正することとなります。

●地籍図と地籍簿は、登記所で正しく登記簿に書き換えられます

地籍図と地籍簿は皆さんに閲覧していただいたあと、知事に送られます。そこで、知事の認証（地籍調査の結果が間違いがないという証明）を得て、登記所で正しく登記簿に書きかえられます。

この結果、皆さんの土地は永久に正しく保存されることになり、境界紛争の完全防止や災害により土地の形状が変わった場合にも復元することができ、また、今後のまちづくりをすすめるための生きた資料となります。

●地籍調査をすすめよう

地籍調査は、町が事業主体となって行いますが、実施にあたっては、土地の所有者だけでなく地域一人一人の協力が必要です。皆さんの積極的なご協力をお願いいたします。



お知らせ

◆戦没者等の遺族に 対する特別弔慰金 支給について◆

1 支給の目的

特別弔慰金は、戦後五十周年にあたって、国が改めて戦没者等の遺族の方に対して、弔慰の意を表すために支給されるものです。

2 支給の方法

特別弔慰金は、戦没者一人について、額面四十万円の国債で支給され、平成八年から平成十七年までの十年間にわたって毎年四万円ずつ償還されます。

3 支給の条件

特別弔慰金を受けることができるのは、満州事変（昭和六年九月十八日）以後の戦没者等の遺族の方ですが、平成七年四月一日現在において公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合に限られます。

4 支給の対象者

特別弔慰金は、主として次に記載された遺族のうち、次の順序に従って最も順位

が先の方お一人に支給されます。

(1) 平成七年四月一日までに弔慰金（遺族国庫債券）の受給権を取得した方

(2) 戦没者等の子
(3) 戦没者等と生計をと

にしていた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹（婚姻、養子縁組により平成七年四月一日に氏が変わつて

いる方は除かれます。）
(4) ③以外の①父母②孫③

祖父母④兄弟姉妹
(5) ①から④以外の三親等

内の親族（戦没者等の死亡まで引き続いて一年以上生計をとともにしていた方に限ります。）

5 請求の期限
請求は、平成十年三月三十一日までです。それまでに請求しませんでした受給でき

なくなりますのでご注意ください。

6 その他
請求の手続きには戸籍謄本等も必要です。又、請求用紙は、役場に備えてあります。尚、詳しくは、役場

民生課福祉係 ☎⑤二五二一（内線一三七番）まで。

全国戦没者追悼式

八月十五日「戦没者を追悼し平和を祈念する日」
正午には黙とうを

引揚者の皆様へ

税関では、終戦の際、外地から引き揚げられた方々からお預かりした通貨・証券等の返還業務を行っています。

また、返還請求がお済みでない方は、早めに長崎税関監視部、または最寄りの税関までお問い合わせください。

なお、返還請求は引揚者ご本人のほか、ご家族の方でもできます。

お問い合わせ先
長崎税関監視部

〒850 長崎市出島町1番36号
☎⑨五八②八六四四
(担当者 統括監視官部門 久保)

鹿児島税関支署
〒891-01 鹿児島市南栄5
丁目10番5号
☎⑨九九②③二二五
(担当者 総務係 坂下、田実)

鹿児島空港出張所
☎⑨九九五⑤二四三九
喜入出張所
☎⑨九九④⑤①一三〇
志布志出張所
☎⑨九九四②一六八九

〈十月一日は国勢調査〉
本年十月一日現在で、全国一斉に国勢調査が行われます。

国勢調査は、大正九年（一九二〇年）から五年ごとに行われており、平成七年の調査はその十六回目になります。

この調査は、赤ちゃんはもちろん、日本に住んでいるすべての方が対象となります。調査の結果は統計としてまとめられ、二十一世紀に向けた各種の計画や福祉対策、雇用対策、住宅対策、防災対策など、国や都道府県・市区町村の行政に利用されるほか、将来人口の推計などの学術研究や会社での利用など広く活用されます。

皆様のご協力をお願いします。

国勢調査は、大正九年（一九二〇年）から五年ごとに行われており、平成七年の調査はその十六回目になります。この調査は、赤ちゃんはもちろん、日本に住んでいるすべての方が対象となります。調査の結果は統計としてまとめられ、二十一世紀に向けた各種の計画や福祉対策、雇用対策、住宅対策、防災対策など、国や都道府県・市区町村の行政に利用されるほか、将来人口の推計などの学術研究や会社での利用など広く活用されます。皆様のご協力をお願いします。

未成年者の喫煙は法律で禁じられています。
たばこは20才になってから
9月には未成年者の喫煙防止強調月間です。



国勢調査

平成7年10月1日

総務庁統計局
鹿児島県田代町

学校だより

田代小学校

MBCふるさとの学舎

六月二十二日に、南日本放送のみなさんが、田代小の子どもたちを撮影にいらつしやいました。カメラが向けられると、少し緊張していました。放送日が今から楽しみです。(九月頃)



給食時間の撮影



校歌を歌いました

芸術劇場鑑賞会

六月二十六日は、神奈川県から、劇団「トムシアター」のみなさんをお招きして、楽しい、ミュージカル「オズの魔法使い」を鑑賞しました。



(登場人物) ドロシー、ブリキの木こり、かかし、魔女、妖精、ライオン、オズ大王



体育館のステージが見事な舞台に早変わり

肝属地区同和教育指導者研究大会 七月四日(火)



「はい」元気に発表



国語 2年生



社会 6年生

地区総体で大活躍!

六月二十七日(火)

平成七年度・中学校の肝属地区の総合体育大会が開催され、田代中、大原中のどの部も健闘しました。主な結果は、次の通りでした。

田代中学校

(女子ソフトテニス)

・団体(南部地区)優勝

・個人二位 山口・柿迫組

(剣道)

・男子団体 準優勝

・女子団体 〃

・個人 優勝 上東美輪

大原中学校

(剣道)

・女子個人三位 竹みどり

※田代中の女子ソフトテニス団体と個人二位、男女剣道団体と個人一位、大原中の剣道女子個人三位は、七月二十四日・二十五日の県大会に出場。

地区中学校陸上大会

五月三十一日(水)、鹿屋市西原陸上競技場で開催され、田代中一年鶴園純一、大庭将太、同三年安楽伸也君中島加奈絵さん、大原中三年竹みどりさん県大会に出場。

町図画作品審査結果

七月十四日(金)、町中央公民館ホールで平成七年度の町図画作品審査会があり、結果は次のとおりでした。

(特選)

・田代小学校

一年 袖山竜也

二年 久保尚之、牧原弘弥

三年 山ノ口直樹、別府梓

四年 春山智美、山下明果

五年 山田義幸

尾長谷祐作

六年 郷原光隆

・大原小学校

一年 石原慎也

二年 上蘭麻衣子

五年 野口愛

六年 町一輝、福留優太

・田代中学校

一年 内園ひさ子

田中大作 栗脇成子

四年 四位聡人

二年 宮園美幸、平口佳恵

下萩ゆかり

山口絵里奈、

山田博樹(2点)、

上吹越美幸、

下八重寛幸

新着視聴覚ソフト

ご利用ください

が、訪問の目的を参加者なりににはつきりさせるために事前研修を数回開きました。特に、七月二十日(木)には、串良町の国際交流員、林恩芽さんから韓国の風習や、簡単な韓国語を教えてもらいました。



手続きを済ませていよいよ出発

七月二十七日、一行は鹿児島空港を飛び立ちました。どんな体験談が聞けるかな。

桜島町「火の島交流」が

やってくる

とき 8月8〜10日

ところ 大原地区

ふれあい広場
昨年に引き続き、約60名が来町します。楽しく交流して、たくさんの方たちをつくりましょう。

同和問題啓発映画のテレビ放映

1. 題名「芽吹き」

(アニメ、45分)

2. 日時 8月12日(土)、

午後1時30分、

3. 放送局 鹿児島放送

(KKB)

※同和問題への正しい理解と認識を深めるためにぜひご覧下さい。いじめ問題が一つのテーマになった作品です。

同和問題啓発強調週間

8月1日〜31日

地区同和教育指導者研究会開催

七月四日(火)、午後より平成七年度地区の同和教育指導者研究会が約二〇〇名の先生方を迎えて開催された。

まず、幼稚園、田代小学校、大原小学校、大原中学校、老人福祉センターの高齢者ふれあい学級で公開授業や映画フォーラム、研究協議があり、その後、町中央公民館で全体会があった。県教育庁同和教育課長や肝属教育事務所長のあいさつ、県教育庁学校教育課同和教育担当の指導主事よりまとめがあり、盛会のうちに終了することができた。「一人一人を大切にする教育」は、今後とも続けたい。



多くの出席者を得て (小学校部会)

青少年団体育成指導者前期研修会



町子連・竹会長のあいさつ

去る七月十日(月)、役場三階会議室で開催され、集落子ども会育成会正副会長さんや高校学生会父母連絡協議会の方々、合計約六十名が参加しました。

まず、昨年に引き続き好評であった水難救助法を合同で研修し、主に人工呼吸と心臓マッサージを実際行いました。万が一の水難事故に備えて参加者の皆さんは実物大の人形で練習を行いました。

その後、休息をはさんで2つの分科会に別れて、これまでの反省、夏休みの行事等について熱心に話し合

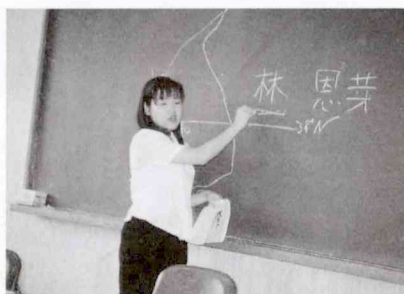
われました。



心を合わせて人口呼吸

「田代二才の旅」

一行韓国へ



串良町国際交流員・林(イム)さん

青少年の国際性を育み、リーダーとしての資質を培うために、小中学生それぞれ5名ずつ計10名が参加しました。今回で二回めの韓国です

第33回郡民体育大会

終わる

第三十三回郡民体育大会が六月十八日を中心とした前期大会と七月九日の後期大会とに分けて行われました。大会開催町は内之浦町で、後期大会においては真夏の猛暑の中での競技となりました。本町選手も大会に向けて日夜練習に励んでいた。総合順位で七位という成績でした。選手並びに関係者の皆さん本当にご苦勞様でした。成績は次のとおりです。

◆団体の部

- 二位 野球
- 三位 ソフトボール、剣道、相撲

◆個人の部（陸上）

- 一位
 - 四十歳以上百米 瀬戸口哲郎
 - 小学六年百米 神田大輔
- 二位
 - 三十歳未満砲丸投 平石勝洋
 - 小学五年百米 白桃樹里



40歳以上100M走、力走する
瀬戸口哲郎選手（1位）



小学6年100M走、見事1位となつた神田大輔選手（田代小）



相撲競技の鋭い立ち合い
（大将 中野好太郎選手）



徳重神社にも立ち寄る

今年は、県内の日置地区を視察しました。郡山町と伊集院町では公民館活動を中心とした生涯学習について、松元町と鹿児島アリーナでは生涯体育施設について研修を深めました。15名の参加者は、それぞれの立場から活発な

生涯学習推進 会議先進地修視察 7/24~25



最新施設を見て（鹿児島アリーナ）



伊集院町の実践を聴く

質問と意見を行いました。自治公民館 地区公民館 中央公民館という連携で生涯学習推進を図ることの大切さを確認できました。また、平成9年の郡大会開催にむけて、意義深い施設見学も実施できました。



健康づくり公園にて（松元町）

元気はつらつ、 親子球技大会！

今年も珍プレー好プレーの中に温かい親子のふれあいを見ることができました。



新必殺技をくり出して



チビッツ選手、ハッスル

（主な成績）		
男子	優 勝	準優勝
大原 A		大原 B
女子		
大原		大根田